

大谷公園使用料

種 別		単 位	金 額				
行商、募金その他これらに類するもの		1人1日につき	1,020				
業として行う写真撮影		1日につき	1,020				
業として行う映画撮影		1日につき	5,340				
興業		1平方メートル 1日につき	20				
競技会、展示会、写真撮影会、集会その他これらに類するもの		1日につき	2,160				
有料公園施設							
施設		区 分	単 位	金 額			
運動広場	陸上競技場	専用	一般	1時間につき	2,160		
			照明	全面	30分につき	2,160	
			合計		1時間につき	6,480	
			高校生以下		1時間につき	1,020	
			照明		30分につき	2,160	
		合計		1時間につき	5,340		
		個人利用	一般		1時間につき	60	
			高校生以下		1時間につき	30	
			専用・個人	照明	全面	30分につき	2,160
		野球場	専用	一般		1時間につき	300
	照明				30分につき	1,230	
	合計				1時間につき	2,760	
	高校生以下				1時間につき	150	
	照明				30分につき	1,230	
	合計			1時間につき	2,610		
	専用		一般		1時間につき	300	
			照明		30分につき	720	
			合計		1時間につき	1,740	
			高校生以下		1時間につき	150	
		照明		30分につき	720		
合計		1時間につき	1,590				
ソフトボール場	専用	一般		1時間につき	300		
		照明		30分につき	720		
		合計		1時間につき	1,740		
		高校生以下		1時間につき	150		
		照明		30分につき	720		
合計		1時間につき	1,590				
ソフトボール球場	専用	一般		1時間につき	510		
		照明		30分につき	1,020		
		合計		1時間につき	2,550		
		高校生以下		1時間につき	300		
		照明		30分につき	1,020		
合計		1時間につき	2,340				
庭球場	専用	一般	1面	1時間につき	200		
		照明	1面	30分につき	300		
		合計		1時間につき	800		
		高校生以下	1面	1時間につき	100		
		照明	1面	30分につき	300		
合計		1時間につき	700				
屋根付ゲートボール場	専用	一般	1面	1時間につき	100		
		照明	1面	30分につき	200		
		合計		1時間につき	500		
		高校生以下	1面	1時間につき	50		
		照明	1面	30分につき	200		
合計		1時間につき	450				
体育館	第1体育館	バレーコート	専用	一般	1面	1時間につき	610
			専用	高校生以下	1面	1時間につき	410
		バドミントンコート	専用	一般	1面	1時間につき	300
			専用	高校生以下	1面	1時間につき	200
		テニス、バスケットコート	専用	一般	全面	1時間につき	1,850
	専用		高校生以下	全面	1時間につき	1,230	
	第2体育館	武道	専用	一般	1人	1時間につき	100
			専用	高校生以下	1人	1時間につき	50
		卓球	専用	一般	1台	1時間につき	200
	専用		高校生以下	1台	1時間につき	150	
会議室	第1会議室	専用			1時間につき	300	
	第2会議室	専用			1時間につき	410	
				冷房使用の場合の使用料は、5割増とする。			